

藤岡都市計画区域区分の変更（群馬県決定）新旧対照表

藤岡都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

年次 区分	新		旧	
	令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)	平成27年 (基準年)	令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	838.3千人	おおむね 804.2千人	836.6千人	おおむね 811.3千人
市街化区域内人口	585.0千人	※1 おおむね 562.6千人	571.1千人	※1 おおむね 562.9千人
配分する人口	—	おおむね 548.9千人	—	おおむね 548.8千人
保留する人口	—	おおむね 13.7千人	—	おおむね 14.1千人
特定保留	—	0.0千人	—	0.0千人
一般保留	—	おおむね 13.7千人	—	おおむね 14.1千人

※1 令和12年及び令和7年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。